

【交付書面】

第77期 定時株主総会 招集ご通知

NISSIN

日清食品ホールディングス

証券コード 2897

日 時

2025年6月26日(木曜日)

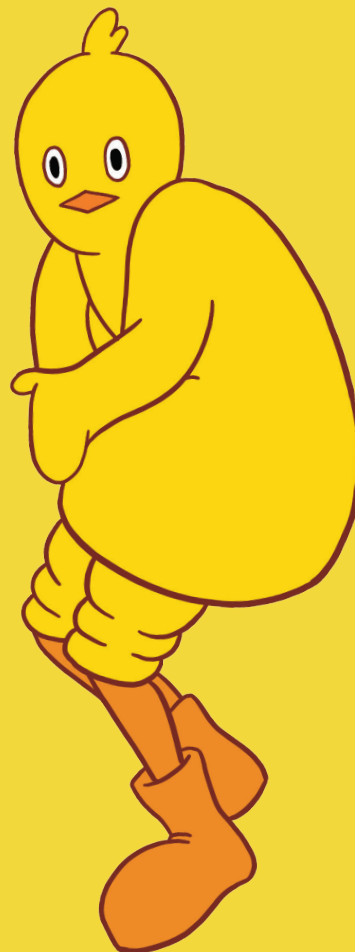
午前10時 (受付開始 午前9時)

場 所

ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件



招集通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/2897/>



株主の皆様へ

「攻め」の経営へシフトし、世界で勝てる企業へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年度は、地政学リスクや欧米を中心とする政治情勢の変化もあり、世界的に政治・経済の不確実性が高まった1年でした。国内においては、物価上昇が継続したこともあり、個人消費は力強さを欠く状況となりました。こうした中、当社グループは積極的なマーケティング活動や新商品の投入、サプライチェーン及び生産体制の効率化に努め、原材料費や物流費の上昇等の影響を受けつつも、前年比で増収増益での着地となりました。一方で、米国事業が減益となるなど、海外事業の一部に課題が残る結果となりました。

2025年度は、目まぐるしく変化する世界情勢に迅速に対応しながら、「マーケティングとフードテックを成長の原動力に」をテーマに、「攻め」の経営を徹底してまいります。具体的には、グローバルマネジメント体制を再構築する一方、中長期的な成長を確固たるものとするため、国内外での設備投資を加速し、生産能力の拡充を図ってまいります。また、「完全メシ」を中心とする新規事業や環境への配慮を経営の中核に据えた「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」への取り組みを進め、

環境や栄養に関わる社会課題の解決を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

最後に、昨年8月、当社完全子会社の日清食品株式会社は独占禁止法の規定（再販売価格の拘束）に違反するおそれがある行為を行ったとして、公正取引委員会から警告を受けました。株主の皆様にご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。グループ全体で再発防止策を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

日清食品ホールディングス株式会社
代表取締役社長・CEO

安藤宏基



目次

第77期 定時株主総会 招集ご通知



招集ご通知 3

第77期定時株主総会招集ご通知



株主総会参考書類 6

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

〔添付書類〕



事業報告 27



連結計算書類 63



監査報告 65

第77期定時株主総会 招集ご通知

証券コード 2897

2025年6月4日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

 日清食品ホールディングス株式会社

代表取締役社長・CEO 安藤宏基

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっておりますので、「株主総会の招集にあたって」をご参照の上、株主総会参考書類等をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら、「議決権行使についてのご案内」をご確認の上、2025年6月25日(水曜日)午後5時40分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記



日時

2025年6月26日(木曜日) 午前10時



場所

大阪市中心区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」



目的事項

- 報告事項**
- 第77期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第77期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案：定款一部変更の件
 - 第2号議案：剰余金の処分の件
 - 第3号議案：取締役10名選任の件
 - 第4号議案：監査役1名選任の件
 - 第5号議案：補欠監査役1名選任の件

株主総会の招集にあたって

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにもアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
株主総会招集通知掲載サイト

<http://nissin.com/jp/>



当社ウェブサイトでは、「企業情報」「投資家情報(IR)」「株式・配当金情報」「株主総会」を選択し、第77期定時株主総会の情報をご確認ください。

東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「日清食品ホールディングス」又は証券コード「2897」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「株式会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、監査報告の計算書類に係る「会計監査人の監査報告」は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットライブ配信

2025年6月26日(木曜日) 午前10時から

詳しくはリーフレットに記載の
「第77期株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。



議決権行使についてのご案内

前頁に記載しておりますウェブサイトより株主総会参考書類等をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に ご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で 議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案の賛否をご記載の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時40分必着

インターネットで 議決権を行使される場合



下記の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記載方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記載ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合
「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただき、議案の賛否をご入力ください。

ログインQRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 議決権行使書用紙に議案の賛否が記載されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙)を会場受付にご提出ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-173-027(午前9時～午後9時)

【ご参考】 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 取締役の員数を現況に合わせるとともに、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定や実効性ある議論を行うため、現行定款第22条で定める取締役の員数を15名以内から11名以内に減少させるものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(員 数) 第22条 当会社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。	(員 数) 第22条 当会社の取締役は、 <u>11名</u> 以内とする。

第2号議案

剰余金の処分の件

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、中長期成長戦略では安定的株主還元を中長期的な経済価値ターゲットの1つとして定めております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

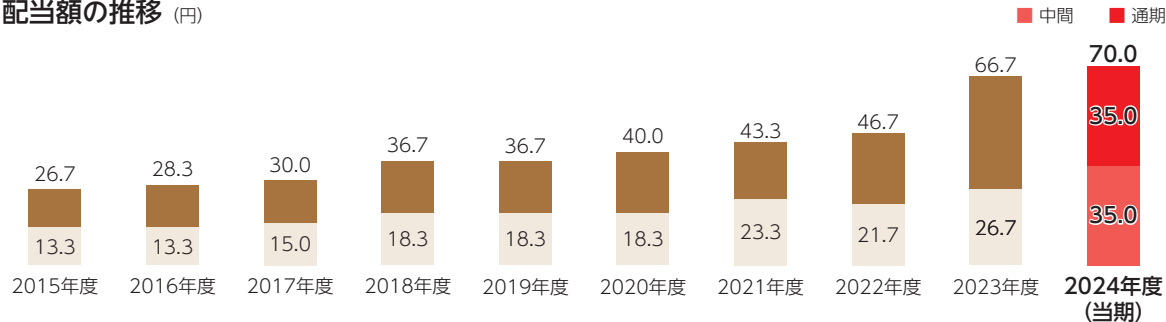
この方針に沿って、当期は中間配当として1株当たり35円を実施し、また、年間配当として70円を予定していることから、期末配当は次のとおり、35円とさせていただきますたく存じます。

なお、今後の株主配当につきましても、持続的な利益成長に合わせ、連結配当性向約40%を目安とした柔軟な増配を行う累進的配当に努めてまいります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 35円 総額 10,296,237,980円 これにより、中間配当金（1株につき金35円）と合わせまして、年間配当金は1株につき金70円（連結配当性向38.0%）となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日（金曜日）

配当額の推移（円）



(注) 当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記配当額の推移は、2015年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たりの配当額」を算定しております。

第3号議案

取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役が過半数となります。また、社外取締役のうち、5名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の半数が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名				取締役会 出席状況	現在の当社における地位・担当
1	あんどう こう き 安藤 宏基	(男性)	再任		10/10回 (100%)	代表取締役社長・CEO
2	あんどう のりたか 安藤 徳隆	(男性)	再任		10/10回 (100%)	代表取締役副社長・COO
3	た なか みつる 田中 充	(男性)	新任		—	常務執行役員・CDO 兼 グローバル イノベーション研究センター所長 兼 グローバル食品安全研究所長
4	こ ばやし けん 小林 健	(男性)	再任	社外	10/10回 (100%)	取締役
5	おかふじ まさひろ 岡藤 正広	(男性)	再任	社外	10/10回 (100%)	取締役
6	みず の まさと 水野 正人	(男性)	再任	社外	10/10回 (100%)	取締役
7	さくら ば えいえつ 櫻庭 英悦	(男性)	再任	社外	10/10回 (100%)	取締役
8	お がさわら ゆ か 小笠原 由佳	(女性)	再任	社外	10/10回 (100%)	取締役
9	やまぐち けい こ 山口 慶子	(女性)	再任	社外	7/7回 (100%)	取締役
10	しまもと く み こ 島本 久美子	(女性)	新任	社外	—	—

1

あ ん ど う

安藤

こ う き

宏基

再任

1947年10月7日生（満77歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1973年 7月 当社入社
1974年 5月 当社取締役海外事業部長 兼 開発部長
1979年 4月 当社常務取締役営業本部長
1981年 6月 当社代表取締役専務取締役
1983年 7月 当社代表取締役副社長
1985年 6月 当社代表取締役社長
2007年 1月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団理事長（現任）
2008年10月 当社代表取締役社長・CEO（グループ最高経営責任者）（現任）
2010年 8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長（現任）

重要な兼職の状況

- 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長
- 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長

取締役候補者とした理由

安藤宏基氏は、長年、当社グループの統括を務めた経験、実績に基づく高い見識及び専門性で、ガバナンスの強化、業務執行の監督、重大リスクへの予見と対応に優れた成果を上げました。中長期成長戦略2030の目標利益水準も早期に達成し、新たな目標達成に向け、利益ポートフォリオ変革と持続的成長の推進において重要な役割を果たしています。当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者としてしました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、安藤宏基氏が理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借等を行っております。

当社グループは、安藤宏基氏が会長を務める特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会との間において、イベント協賛、寄付等を行っております。

■ 所有する当社の株式の数

369,402株

■ 取締役在任年数

51年 ※本総会終結時

■ 2024年度における 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

2

あ ん ど う

安藤

の り た か

徳隆

再任

1977年6月8日生（満48歳）

略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 6月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事
2007年 3月 当社入社 経営企画部部長
2008年 2月 当社執行役員経営戦略部長
2008年 6月 当社取締役マーケティング担当
2008年10月 当社取締役・CMO（グループマーケティング責任者）
2010年 6月 当社専務取締役・CMO
日清食品株式会社代表取締役副社長
財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長（現任）
2011年 4月 当社専務取締役・CMO 兼 米州総代表
2012年 4月 当社専務取締役・CSO（グループ経営戦略責任者）
兼 Regional Headquarters of Asia統括
2014年 4月 当社専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌
2014年 6月 当社代表取締役専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌
2015年 4月 当社代表取締役専務取締役・CMO
日清食品株式会社代表取締役社長（現任）
2016年 4月 当社代表取締役専務取締役
2016年 6月 当社代表取締役副社長・COO（グループ最高執行責任者）（現任）

重要な兼職の状況

●日清食品株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

安藤徳隆氏は、戦略やマーケティングをはじめとする主要部門のリーダーとして中心的な役割を果たしてきました。現在、代表取締役副社長・COO及び日清食品(株)の代表取締役社長として、中長期成長戦略2030の達成に向け既存事業の成長と新規事業の推進を牽引し、その革新的なアプローチがブランド力向上に大きく寄与しています。当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



■所有する当社の株式の数

115,787株

■取締役在任年数

17年 ※本総会最終時

■2024年度における 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

3

た な か
田中 充

新任

1960年2月3日生（満65歳）



■ 所有する当社の株式の数

111,068株

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2004年 3月 ニッシンフーズ（U.S.A.） Co., Inc.取締役副社長
2006年 5月 当社生産管理部部長
2007年 6月 当社執行役員中央研究所副所長
2008年 2月 当社執行役員中央研究所長
2008年 6月 当社取締役 中央研究所長
2008年10月 当社取締役・CDO（グループ食品総合研究責任者） 兼 食品総合研究所長
2013年 4月 当社取締役・CDO
2014年 4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長
2016年 4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長
兼 グローバル食品安全研究所長
2016年 6月 当社常務執行役員・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長
兼 グローバル食品安全研究所長（現任）

重要な兼職の状況

● 特にありません。

取締役候補者とした理由

田中充氏は、当社グループにおいて多岐にわたる重要な役職を歴任し、グローバルイノベーション研究センター所長としてフードテック分野における卓越した経験、実績に基づく高い見識及び専門性を有しており、先進技術を活用した製品開発を実現し、ビジョン達成に向けたリーダーシップを発揮しました。加えて、グローバル食品安全研究所長として食品の安全性向上にも寄与しています。当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、新たに取締役候補者としてしました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 7月 三菱商事株式会社入社
 2003年 4月 同社執行役員
 2007年 6月 同社取締役常務執行役員
 2010年 4月 同社副社長執行役員社長補佐
 2010年 6月 同社代表取締役 社長
 2011年 6月 当社社外取締役（現任）
 2016年 4月 三菱商事株式会社代表取締役会長
 2016年 6月 同社取締役会長
 三菱重工業株式会社社外取締役（現任）
 三菱自動車工業株式会社社外取締役（2022年退任）
 株式会社三菱総合研究所社外取締役（現任）
 2021年12月 株式会社三菱総合研究所社外取締役（現任）
 2022年 4月 三菱商事株式会社相談役（現任）
 2022年11月 東京商工会議所会頭（現任）
 日本商工会議所会頭（現任）

重要な兼職の状況

- 三菱商事株式会社相談役
- 三菱重工業株式会社社外取締役
- 株式会社三菱総合研究所社外取締役
- 東京商工会議所会頭
- 日本商工会議所会頭

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林健氏は、三菱商事(株)において社長や会長を務め、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。また、現在東京商工会議所及び日本商工会議所の会頭としても活躍し、経済に関する幅広い知見を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、小林健氏が相談役を務める三菱商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。



■ 所有する当社の株式の数

32,216株

■ 取締役在任年数

14年 ※本総会最終時

■ 2024年度における
取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

5

おかふじ

岡藤

まさひろ

正広

再任

社外

1949年12月12日生（満75歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
2002年 6月 同社執行役員
2004年 4月 同社常務執行役員
2004年 6月 同社常務取締役
2006年 4月 同社専務取締役
2009年 4月 同社取締役副社長
2010年 4月 同社代表取締役社長
2011年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 4月 伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO（現任）

重要な兼職の状況

●伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡藤正広氏は、伊藤忠商事(株)において社長を務めた後、現在は会長CEOを務めており、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、岡藤正広氏が代表取締役会長CEOを務める伊藤忠商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っています。

■所有する当社の株式の数

33,268株

■取締役在任年数

14年 ※本総会終結時

■2024年度における 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

6

みずの
水野まさと
正人

再任

社外

独立

1943年5月25日生（満82歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1966年 3月 美津濃株式会社入社
1978年 5月 同社取締役
1980年 2月 同社常務取締役
1983年 6月 同社代表取締役常務取締役
1984年 5月 同社代表取締役副社長
1988年 5月 同社代表取締役社長
2006年 6月 同社代表取締役会長
2012年10月 同社顧問
2014年 7月 同社相談役会長（現任）
2016年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

● 美津濃株式会社相談役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水野正人氏は、美津濃(株)において30年以上にわたり経営を行い、豊富な経験と卓越した見識を有し、また、経営諮問委員会の委員長として議論をリードした実績があります。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。また、当社グループは、同氏が相談役会長を務める美津濃(株)との取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式の数

16,692株

■ 取締役在任年数

9年 ※本総会終結時

■ 2024年度における 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

7

さくらば
櫻庭えいえつ
英悦

再任

社外

独立

1956年5月30日生（満69歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月 農林水産省入省
2001年 1月 同省 総合食料局消費生活課物価対策室長
2002年10月 同省 大臣官房参事官
2005年 7月 同省 総合食料局食品産業振興課長
2008年 4月 同省 北海道農政事務所長
2009年 7月 同省 大臣官房情報評価課長
2011年 5月 同省 大臣官房審議官兼国際部兼生産局
2011年 8月 同省 総合食料局次長
2011年 9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局兼生産局
2012年 9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局
2014年 7月 同省 食料産業局長
2016年 4月 内閣官房内閣審議官 併任（2016年退官）
2016年 9月 一般社団法人ヤマトグループ総合研究所エグゼクティブアナリスト
（2021年退任）
2020年 4月 高崎健康福祉大学農学部客員教授（現任）
2020年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
2021年 2月 一般社団法人環境にやさしいプラスチック容器包装協会理事長
（2025年2月退任）
2023年 4月 高崎健康福祉大学特命学長補佐（現任）
2024年 1月 内閣府本府参与（2024年退任）
農林水産省顧問（2024年退任）

■所有する当社の株式の数

3,540株

■取締役在任年数

5年 ※本総会終結時

■2024年度における 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

重要な兼職の状況

- 高崎健康福祉大学特命学長補佐・農学部客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻庭英悦氏は、農林水産省で食料産業局長等の重要な役職を歴任し、食の安全・安心や食品分野の環境問題に関する専門知識と卓越した見識を有しています。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が関わる団体との特段の取引関係がないため、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



略歴並びに当社における地位及び担当

- 1999年 4月 海外経済協力基金（現 株式会社国際協力銀行）入社（2004年退職）
2005年 9月 ベイン・アンド・カンパニー入社（2009年退職）
2009年12月 独立行政法人国際協力機構（JICA）入構（2019年退職）
2019年 4月 一般財団法人社会変革推進機構（現 一般財団法人社会変革推進財団）
インパクト・オフィサー（2023年退職）
2022年 5月 Rennovater株式会社社外監査役（現任）
2022年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
2023年 4月 株式会社藤村総合研究所取締役（現任）
2024年 6月 株式会社RYODEN社外取締役（現任）
株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社藤村総合研究所取締役
- 株式会社RYODEN社外取締役
- 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小笠原由佳氏は、インパクト投資を含む多岐にわたる分野で20年以上の経験を有しています。現在も経営及び政策コンサルティング分野でその経験を活かし続けており、サステナビリティ経営に関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が社外取締役を務める㈱RYODEN及び社外取締役（監査等委員）を務める㈱オリエントコーポレーションとの取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式の数

2,223株

■ 取締役在任年数

3年 ※本総会終結時

■ 2024年度における 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

9

やまぐち

山口

けいこ

慶子

再任

社外

独立

1974年12月24日生（満50歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 6月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行（2001年退職）
2001年10月 野村證券株式会社入社（2012年退職）
2012年 9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社（2023年退職）
2023年 5月 株式会社湘南山鉄取締役（現任）
2024年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

● 株式会社湘南山鉄取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口慶子氏は、20年以上にわたりリサーチ・アナリストとして活躍し、特に、食品・飲料業界やトイレタリー・化粧品業界をはじめとする消費財産業を専門分野としてきました。多数の経営トップとの交流を通じて企業経営に係る豊富な見識と財務会計分野での深い理解を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏の出身である(株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）及び野村證券(株)とは取引がありますが、同氏は同行及び同社を退職してから一定年数が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式の数

731株

■ 取締役在任年数

1年 ※本総会終結時

■ 2024年度における
取締役会への出席状況

7回／7回（100%）

10

しまもと くみこ
島本 久美子

新任

社外

独立

1969年3月13日生（満56歳）



■所有する当社の株式の数

0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4月 大阪ガス株式会社入社（1998年退職）
1998年 9月 Video Systems Ltd.入社（2001年退職）
2001年 9月 image.net Ltd.入社
2004年 8月 Getty Images (UK) Limited, Senior Director
2009年 4月 ゲッティイメージズ ジャパン株式会社代表 兼 Vice President, Sales - Japan and Australasia
2013年 9月 Getty Images Holdings Inc., Vice President, Sales - Asia 兼 ゲッティイメージズ ジャパン株式会社代表（2020年退職）
2020年12月 グーグル合同会社 Director 執行役員（2024年退職）
2023年10月 国立大学法人神戸大学非常勤講師（2024年退任）
2025年 4月 株式会社朝日新聞社執行役員（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社朝日新聞社執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

島本久美子氏は、グーグル合同会社においてDirector 執行役員を務め、国内外の消費者向けブランドに最新のデジタルソリューションを提供しブランディングを支援するなど、グローバルでのデジタルマーケティング戦略において豊富な経験を有しています。また、20年以上にわたり海外人材の管理を行い、女性管理職育成を推進するなど、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、新たに社外取締役候補者としました。なお、当社グループは、同氏が執行役員を務める朝日新聞社と取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、他方で同氏の出身であるグーグル合同会社とは特段の取引がなく、同氏の出身である国立大学法人神戸大学と取引がありますが、その金額は当社グループの売上と国立大学法人神戸大学の収入の双方から見て0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 小笠原由佳氏の戸籍上の氏名は藤村由佳であります。
2. 山口慶子氏は、2024年6月26日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 2011年6月29日付にて社外取締役小林健及び岡藤正広の両氏との間において、2016年6月28日付にて社外取締役水野正人氏との間において、2020年6月25日付にて社外取締役櫻庭英悦氏との間において、2022年6月28日付にて社外取締役小笠原由佳氏との間において、また、2024年6月26日付にて社外取締役山口慶子氏との間において、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は「3.社外役員との責任限定契約の内容の概要(1)」に記載のとおりであります。当社は、六氏が再任された場合、六氏との間の契約を継続する予定であります。また、島本久美子氏が社外取締役に選任された場合、2025年6月26日付にて同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2025年8月に更新する予定であります。
5. 当社は、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳及び山口慶子の四氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、四氏が再任された場合、引き続き四氏を独立役員として届け出る予定であります。また、島本久美子氏が取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 各候補者の年齢は、本定時株主総会時のものであります。
7. 小林健、岡藤正広、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳、山口慶子及び島本久美子の七氏は、社外取締役候補者であります。
8. 島本久美子氏は、新任の取締役候補者であります。
9. 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者である三菱商事㈱の相談役であり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。また、岡藤正広氏は、現に当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱の代表取締役会長CEOであり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
10. 当社の完全子会社である日清食品株式会社は、2024年8月22日、独占禁止法の規定（再販売価格の拘束）に違反するおそれがある行為を行っているとして、公正取引委員会から警告を受けました。社外取締役である小林健氏、岡藤正広氏、水野正人氏、櫻庭英悦氏、小笠原由佳氏及び山口慶子氏は、日清食品株式会社における当該行為を認識しておりましたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、グループ全体における注意喚起を行ってまいりました。また、当該行為の判明後は、原因究明及び再発防止の実効性に資する提言を行うなど、再発防止に努めております。

(ご参考) 取締役候補者の選任及び取締役の解任方針

■ 取締役会の構成・取締役候補者の選任及び取締役の解任基準

当社グループは、「EARTH FOOD CREATOR」のグループ理念の下、国内外で事業展開するにあたって必要な人材を取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、専門分野・性別・年齢に加えて、人種・民族・国籍・出身国の多様性、規模の適正さ等を総合的に考慮し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有した候補者を選任しております。

取締役候補者（社内）は、代表取締役社長・CEO、代表取締役副社長・COOのほか、グループ経営を担う執行役員、チーフオフィサー、各事業会社社長、各地域総代表等の中から選任しております。

社外取締役候補者は、会社法上の基準を満たすとともに、豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢、企業戦略、マーケティング、先進的な研究等、高い見識、高度な専門性を有した企業経営者、学識経験者等であり、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を選任しております。

また、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定しております。

これらを踏まえて原則として取締役に選任された者や執行役員の中から、過去の実績に加え、グループ理念の実現に向けた強いオーナーシップと責任感があり、決断力・ブレークスルー力・人心掌握力・モラル・正義感の高さから、社内外から人望が厚く、経営に関する幅広い経験・知識を有しながら、先進的な見識への進取の精神を持ち、高い経営判断力を有する者を経営陣幹部（以下、役付取締役、役付執行役員をいう）の候補者として選定し、経営諮問委員会の諮問を経て、取締役会は該当者を経営陣幹部としてふさわしい人物かを判断することとしています。

なお、経営陣幹部の解任につきましては、その業績につき毎年定期的に経営諮問委員会にて審議するほか、解任基準（①法令、定款及び行動規範等の社内規程に違反し、当社グループに多大な損失又は業務上の支障を生じさせたこと、又は生じさせるおそれがあること、②職務執行に著しい支障が生じたこと、③選任基準の各要件を欠くことが明らかになったこと）に該当する疑いのある事象が生じた場合は、経営諮問委員会において解任の是非を審議・検証し、取締役会にて決定いたします。

■ 独立社外取締役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 西川恭氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

は し も と あ き ひ ろ
橋本 明博

新任

社外

独立

1960年2月18日生（満65歳）



■所有する当社の株式の数

0株

略歴及び当社における地位

1983年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2008年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）米州プロダクツ営業部長
2010年 4月 同行 執行役員 米州プロダクツ営業部長
2012年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 営業店担当役員
2013年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務執行役員 営業担当役員
2013年 7月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 営業担当役員
2014年 4月 同行 理事
2014年 5月 シャープ株式会社 理事
2014年 6月 同社 取締役常務執行役員（2016年退任）
2016年 6月 株式会社みずほ銀行 理事（2017年退任）
2017年 6月 太陽日酸株式会社（現 日本酸素ホールディングス株式会社）常勤監査役（現任）（2025年6月退任予定）

重要な兼職の状況

●日本酸素ホールディングス株式会社 常勤監査役（2025年6月退任予定）

社外監査役候補者とした理由

橋本明博氏は、㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)にて30年以上にわたる金融業界での経験を有しています。その後シャープ㈱の取締役常務執行役員、日本酸素ホールディングス㈱常勤監査役を歴任しており、財務及び会計や内部統制リスク全般に関する知見を当社グループの監査に反映することを期待し、新たに社外監査役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が常勤監査役を務める日本酸素ホールディングス㈱と取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、他方で同氏の出身である㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)及び㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)とは取引関係がありますが、同氏は同行を退職してから一定年数が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外監査役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、橋本明博氏が社外監査役に選任された場合、2025年6月26日付にて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は「3.社外役員との責任限定契約の内容の概要(2)」に記載のとおりであります。
2. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、橋本明博氏が監査役に就任した場合には、当該候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2025年8月に更新する予定であります。
3. 当社は、橋本明博氏が監査役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 橋本明博氏の年齢は、本定時株主総会時のものであります。
5. 橋本明博氏は、社外監査役候補者であります。
6. 橋本明博氏は、新任の監査役候補者であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、補欠監査役候補者につきましては、本定時株主総会における選任後、その就任前に監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消すことができるものといたします。

すぎうら てつろう
杉浦 哲郎

再任

社外

独立

1954年7月30日生（満70歳）



■ 所有する当社の株式の数

0 株

略歴及び当社における地位

1977年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
1992年 4月 富士総合研究所株式会社（現 みずほ総合研究所株式会社）ニューヨーク事務所長
1996年 6月 同社経済調査部長
2001年 1月 同社理事チーフエコノミスト
2005年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員（2007年退任）
2007年 4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員
2011年 7月 同社副理事長（2014年退任）
2014年 4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事
2017年 6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役（2019年退任）
2018年 6月 カーリットホールディングス株式会社（現 株式会社カーリット）補欠監査役（選任）
2019年 6月 当社補欠監査役（選任）
株式会社千葉興業銀行社外取締役（現任）
東京高速道路株式会社社外監査役（2020年退任）
一般社団法人日本経済調査協議会理事（2019年退任）・調査委員長（現任）
（2025年6月退任予定）

重要な兼職の状況

● 株式会社千葉興業銀行社外取締役

社外監査役候補者とした理由

杉浦哲郎氏は、(株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）に入行し、みずほ総合研究所(株)にて副理事長を経験されているほか、一般社団法人日本経済調査協議会調査委員長を務める等、金融業界での長年の経験、経済の専門家としての高い見識を有しています。

また、(株)千葉興業銀行の社外取締役並びに芙蓉オートリース(株)及び東京高速道路(株)の社外監査役を務める等、経営全般及び企業監査にも精通していることから、財務・会計の専門家としての知見を当社グループの監査に反映することを期待し、引き続き、補欠の社外監査役候補者となりました。なお、当社グループは、同氏が調査委員長を務める一般社団法人日本経済調査協議会と取引がありますが、その金額は当社グループの売上と一般社団法人日本経済調査協議会の経常収益の双方から見て1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、社外監査役に就任いただくこととなった場合には、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外監査役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 杉浦哲郎氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
2. 当社は、杉浦哲郎氏が監査役に就任した場合には、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は「3.社外役員との責任限定契約の内容の概要(2)」に記載のとおりであります。
3. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、杉浦哲郎氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2025年8月に更新する予定であります。
4. 当社は、杉浦哲郎氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 杉浦哲郎氏の年齢は、本定時株主総会時のものであります。

(ご参考) 監査役候補者の選任方針

■ 監査役会の構成・監査役候補者の選任基準

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施します。

監査役は総数を4名以内とし、その過半数を社外監査役とします。

監査役候補者（社内）の選任基準は、当社グループにおける豊富な業務経験に基づく視点から、監査を行え、経営の健全性を確保できる者としております。

社外監査役候補者の選任基準は、会社法上の基準を満たすとともに、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者としております。

なお、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証し、監査役会の同意を得た後、取締役会にて決定しております。

■ 独立社外監査役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外監査役を選任しております。

(ご参考) スキルマトリクス

(第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合)

氏名	地位・担当	独立役員	スキル						財務・ 会計	リスク・ 法務
			企業経営	ブランド 戦略	フード テック	サステナ ビリティ	構造改革			
安藤 宏基	代表取締役社長・CEO		○	○	○	○				
安藤 徳隆	代表取締役副社長・COO		○	○	○		○			
田中 充	取締役・CDO 研究所長 兼 常務執行役員				○	○	○			
小林 健	社外取締役		○			○				○
岡藤 正広	社外取締役		○	○						○
水野 正人	社外取締役	○	○	○		○				
櫻庭 英悦	社外取締役	○			○	○				
小笠原 由佳	社外取締役	○				○		○		
山口 慶子	社外取締役	○	○					○		
島本 久美子	社外取締役	○		○			○			
澤井 政彦	常勤監査役							○		
橋本 明博	常勤社外監査役	○						○		○
道 あゆみ	社外監査役	○								○

<各スキルの内容・選定理由>

スキル		内容・選定理由
企業経営		事業環境の不確実性に強靱なレジリエンスをもって適応し、中長期にわたる持続可能な成長を実現するためには、企業経営に関する深い知識、豊富な経験及び実績が必要である。
ブランド戦略		「CUP NOODLES」のようなグローバルブランドの核となる価値を強化し、国内外の市場で競争力を高め、持続的な収益成長を実現するためには、ブランド戦略とマーケティングに関する専門知識と実践経験が必要である。
フードテック		当社の技術力を向上させ、先進技術を活用した高品質な製品を安定供給し、「FUTURE FOOD CREATOR」として新たな食文化とビジネスを創出するためには、フードテックの最前線でイノベーションを推進できる専門知識と実践経験が必要である。
サステナビリティ		ビジョン達成と持続可能な成長のためにCSV経営を推進し、資源有効活用と気候変動問題へのチャレンジ（EARTH FOOD CHALLENGE 2030）を進めるには、サステナビリティに関する深い知識と実践経験が必要である。
構造改革	人材・組織	戦略的な実行と新たな食文化の創出を牽引する革新的な組織を築き、当社独自の変革ロードマップを策定・推進するには、人材・組織分野に関する深い知識と実践経験が必要である。
	DX	急速に進化するデジタル環境において、純粋なデジタル化に留まらないビジネスモデル自体の変革を目指した全社活動テーマNBX（NISSIN Business Transformation）を推進するためには、デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する広範な知識と実践的な経験が必要である。
財務・会計		正確な財務報告と強固な財務基盤の構築、企業価値の持続的向上に資する成長投資と株主還元の強化を実現するためには、財務・会計に関する専門知識と実務経験が必要である。
リスク・法務		企業価値を持続的に向上させるためには、適切なガバナンス体制の構築が不可欠である。また、当社の使命である食品の安定供給を支えるには、リスク管理、コーポレート・ガバナンス、法務に関する高度な知識と豊富な経験が必要である。

これらのスキルはいずれも当社の経営にとって重要と考えるものでありますが、その中での優先順位も勘案した記載順にしております。
以 上

メ モ

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国の政策をめぐる不確実性や地政学リスクの高まりにより、先行きへの不透明感が継続しました。国内においては、雇用や所得環境の改善の動きがみられ、景気は緩やかに回復基調にあります。物価上昇を受けた節約志向の高まりから、個人消費は力強さを欠く状況となりました。

かかる環境下、即席めん業界においては、相対的な価格の手頃感や利便性が再評価され、世界総需要は過去最高となりました。

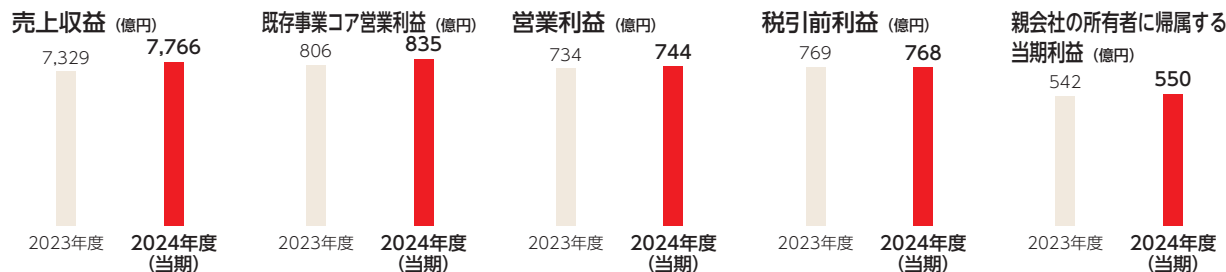
こうした中で、当社グループは、2030年に向けた「中長期成長戦略2030」で掲げたビジョンの実現と持続的成長に向け、成長戦略テーマである①既存事業のキャッシュ創出力強化、②EARTH FOOD CHALLENGE 2030、③新規事業の推進に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益では前期比6.0%増の7,765億94百万円となりました。利益面では、既存事業コア営業利益（注1）は前期比3.6%増の835億39百万円、営業利益は前期比1.4%増の743億69百万円、税引前利益は前期比0.2%減の767億98百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比1.6%増の550億19百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益では前期比5.2%増の7,712億25百万円、既存事業コア営業利益は前期比1.8%増の820億18百万円となりました。（注2）

注1. 既存事業コア営業利益とは、営業利益から新規事業に係る損益及び非経常損益としての「その他収支」を控除したものであり、中長期成長戦略上2021年度以降、積極的かつ継続的な先行投資を予定する新規事業にかかる損益を分離し、その成長投資の基盤となる既存事業の実質的な成長を測定することを目的に採用している指標であります。

注2. 2024年度の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。

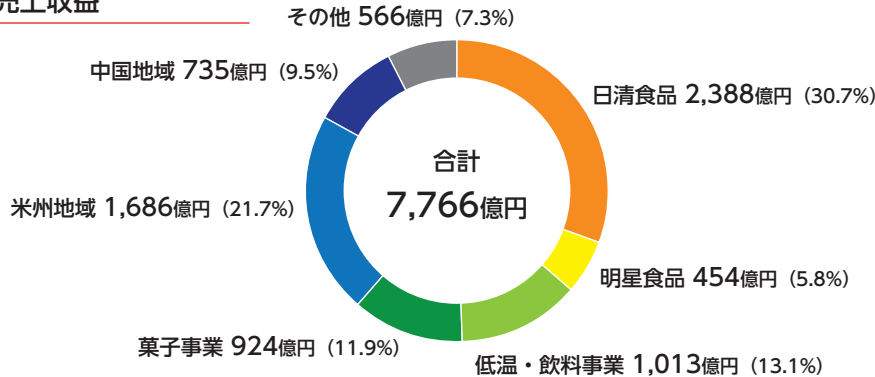


報告セグメント別の概況

単位：百万円

区分	売上収益		増減額	増減率	セグメント利益		増減額	増減率
	2023年度	2024年度 (当期)			2023年度	2024年度 (当期)		
日清食品	232,221	238,781	+6,559	+2.8%	29,741	30,877	+1,135	+3.8%
明星食品	43,450	45,374	+1,924	+4.4%	2,818	3,126	+307	+10.9%
低温・飲料事業	95,221	101,349	+6,128	+6.4%	7,692	8,685	+992	+12.9%
菓子事業	85,150	92,443	+7,293	+8.6%	4,496	5,392	+896	+19.9%
米州地域	160,333	168,565	+8,231	+5.1%	21,486	18,908	△2,577	△12.0%
中国地域	66,452	73,474	+7,022	+10.6%	8,129	5,906	△2,222	△27.3%
その他	50,102	56,604	+6,501	+13.0%	7,146	11,634	+4,487	+62.8%
小計	732,933	776,594	+43,660	+6.0%	81,512	84,532	+3,020	+3.7%
調整額	—	—	—	—	△8,151	△10,163	△2,012	—
合計	732,933	776,594	+43,660	+6.0%	73,361	74,369	+1,007	+1.4%

セグメント別売上収益



日清食品

売上収益

2,387億81百万円



前期比

2.8%
増

2023年度

2,322億21百万円

当期の状況

日清食品㈱の販売状況は、カップめん類、カップライス類が売上を伸ばし、前期比で増収となりました。カップめん類では、「**カップヌードル**」、「**日清のどん兵衛**」、「**日清焼そばU.F.O.**」ブランドの主力商品は売上が堅調に推移し、さらに2024年10月発売の「**日清の利きどん兵衛**」シリーズに加え、2025年2月に発売した「**開運どん兵衛**」が売上に貢献し順調に推移しています。カップライス類では、「**日清カレーメシ**」シリーズが引き続き好調を維持しています。袋めん類では、2024年3月発売の「**日清ラ王 3食パック**」シリーズが新たな需要を開拓しました。利益面では、原材料価格や物流費の上昇等がありましたが、増収効果により増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上収益は、前期比2.8%増の2,387億81百万円、コア営業利益（注3）は、前期比3.6%増の306億19百万円、営業利益は、前期比3.8%増の308億77百万円となりました。



明星食品

売上収益

453億74百万円

↑
前期比
4.4%
増

2023年度

434億50百万円

当期の状況

明星食品㈱の販売状況は、多様なニーズに対応したマーケティング戦略が奏功し、カップめん類、袋めん類とも、前期比で増収となりました。カップめん類では、主力の「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズや「明星 ぶぶか油そば」が大きく伸長し貢献しました。袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズが堅調に推移しました。利益面では、増収効果により、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上収益は、前期比4.4%増の453億74百万円、コア営業利益（注3）は、前期比11.9%増の30億63百万円、営業利益は、前期比10.9%増の31億26百万円となりました。



低温・飲料事業

売上収益

1,013億49百万円

↑
前期比
6.4%
増

2023年度

952億21百万円

当期の状況

チルド事業は、「チルド 日清焼そばU.F.O.」が売上に大きく貢献したほか、「**麺の達人**」「**有名店シリーズ**」や、夏場に冷し群が好調に推移したこと等により、前期比で増収となりました。利益面では、売上増となったものの原価率の上昇等により前期比で減益となりました。

冷凍事業は、ラーメン類では「**冷凍 日清中華 汁なし担々麺**」、「**冷凍 日清まぜ麺亭 台湾まぜそば**」、パスタ類では「**冷凍 日清もっちり生パスタ**」の好調に加え、新商品「**冷凍 日清スパ王喫茶店**」の貢献や、価格改定効果もあり、前期比で増収となりました。利益面では、原材料価格や物流費の上昇等によるコストアップがありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

飲料事業は、「**ピルクルひざアクティブ**」が新商品として加わった「**ピルクル**」シリーズが好調に推移したほか、「**十勝のむヨーグルト**」シリーズの貢献もあり、前期比で増収となりました。利益面では、原材料費の増加がありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温・飲料事業の売上収益は、前期比6.4%増の1,013億49百万円、コア営業利益（注3）は、前期比12.7%増の86億81百万円、営業利益は、前期比12.9%増の86億85百万円となりました。



菓子事業

売上収益

924億43百万円



前期比

8.6%
増

2023年度

851億50百万円

当期の状況

(株)湖池屋は「湖池屋プライドポテト」シリーズや「湖池屋ストロング」シリーズ等の高付加価値商品の販売が拡大したことに加え、国内外での価格改定等が奏功したことで、原材料費等の増加を吸収し、前期比で増収増益となりました。日清シスコ(株)は「ごろグラ」や「シスコーン」シリーズといったシリアルに加え、「ココナッツサブレ」シリーズ等が好調に推移し、前期比で増収増益となりました。ぼんち(株)は「ぼんち揚」「ボンスケ」等のファミリーパックやバリュープライスアイテムが好調に推移し、前期比で増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける菓子事業の売上収益は、前期比8.6%増の924億43百万円、コア営業利益（注3）は、前期比16.9%増の57億66百万円、営業利益は、前期比19.9%増の53億92百万円となりました。



米州地域

売上収益

1,685億65百万円



2023年度

1,603億33百万円

当期の状況

米州地域全体では、引き続き新たな需要創造に向けた高付加価値商品の提案強化や導入推進に取り組んでいます。

売上については、ブラジルにおける生産体制の強化による **「Nissin Lamen」**等の主力製品の販売数量増加に加え、価格改定に伴う売上の増加が、米国における一部流通の販売数量減少を補完し、セグメント全体で増収となりました。

利益については、ブラジルでは増益となったものの、米国での販売数量減および物流費用等の増加により、セグメント全体で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上収益は、前期比5.1%増の1,685億65百万円、コア営業利益（注3）は、前期比11.7%減の190億17百万円、営業利益は、前期比12.0%減の189億8百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比5.3%増の1,688億38百万円となり、コア営業利益は、前期比12.3%減の188億82百万円となりました。（注4）



米国



米国



ブラジル



ブラジル



メキシコ

中国地域

売上収益

734億74百万円



前期比

10.6%
増

2023年度

664億52百万円

当期の状況

中国地域においては、販売エリア拡大や中国版カップヌードル「合味道」ブランドの強化、及び高価格帯袋めんの販売拡大に取り組んでいます。中国大陸では景気回復が遅れている中、内陸部への販路拡大によりカップヌードル「合味道BIG」を中心にカップめんの販売が伸長しました。香港では、香港市民の消費行動の変化によって冷凍食品などの非即席めん商品の販売が減少しましたが、「出前一丁」等の袋めんの販売は堅調に推移しました。また、その他地域における即席めんの販売は販路拡大に伴い伸長しました。加えて、9月に韓国の菓子事業会社「Gaemi Food」を、12月に豪州の冷凍食品会社「ABC Pastry」を買収し、香港日清の連結子会社としております。こうした状況の下、売上収益は即席めんの販売増や買収効果もあり増収となりました。コア営業利益については、パーム油等の原材料価格高騰による影響を受けたものの、主力の即席めんの販売増や、子会社の買収効果、為替影響もあり増益となりました。営業利益ベースでは固定資産に対する減損損失を第3四半期で計上したことにより減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上収益は、前期比10.6%増の734億74百万円、コア営業利益（注3）は、前期比3.4%増の83億30百万円、営業利益は、前期比27.3%減の59億6百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比5.1%増の698億37百万円となり、コア営業利益は、前期比1.5%減の79億35百万円となりました。（注4）



中国



香港



中国



中国



ベトナム

その他

売上収益

566億4百万円



前期比

13.0%
増

2023年度

501億2百万円

当期の状況

その他の報告セグメントの販売状況は、アジア地域において、タイ、インドをはじめとして各地域で増収となったこと、またEMEA地域においても好調に推移したことにより、その他の報告セグメント全体の売上は、前期比で増収となりました。利益面では、持分法適用会社の利益貢献もあり、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおけるその他の売上収益は、前期比13.0%増の566億4百万円となり、コア営業利益（注3）は、前期比47.5%増の114億80百万円、営業利益は、前期比62.8%増の116億34百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比9.0%増の545億98百万円となり、コア営業利益は、前期比34.8%増の104億90百万円となりました。（注4）

注3. コア営業利益とは、営業利益から非経常損益としての「その他収支」を控除したものです。

注4. 2024年度の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。



インド



シンガポール



タイ



欧州



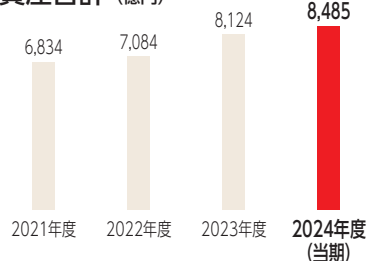
欧州

2. 財産及び損益の状況の推移

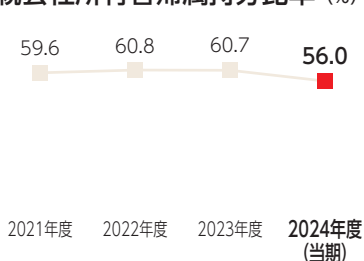
		2021年度 (第74期)	2022年度 (第75期)	2023年度 (第76期)	2024年度 (第77期)
売上収益	(百万円)	569,722	669,248	732,933	776,594
既存事業コア営業利益	(百万円)	49,559	60,192	80,601	83,539
営業利益	(百万円)	46,614	55,636	73,361	74,369
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	35,412	44,760	54,170	55,019
資産合計	(百万円)	683,423	708,374	812,382	848,461
資本合計	(百万円)	444,590	467,949	535,010	511,901
基本的1株当たり当期利益	(円)	114.50	146.94	178.16	184.41
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,326.55	1,415.70	1,621.91	1,618.35
ご 親会社所有者帰属持分比率	(%)	59.6	60.8	60.7	56.0
参考 ROE	(%)	8.9	10.7	11.7	11.4

- (注) 1. 「既存事業コア営業利益」とは、営業利益から新規事業にかかる損益及び非経常損益としての「その他収支」を控除したものであり、中長期成長戦略上2021年度（第74期）以降積極的かつ継続的な先行投資を予定する新規事業にかかる損益を分離し、その成長投資の基盤となる既存事業の実質的な成長を測定することを目的に採用している指標であります。
2. 「基本的1株当たり当期利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
4. 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2021年度（第74期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しております。

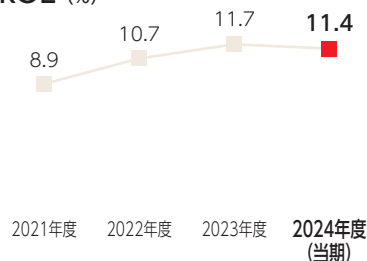
資産合計 (億円)



親会社所有者帰属持分比率 (%)



ROE (%)



3. 対処すべき課題

1

日清食品グループのNext Milestone

急成長を遂げた2023年度に、2030年度までに通過するNext Milestoneとして、売上収益1兆円、既存事業コア営業利益1,000億円、時価総額2兆円を新たに設定しました。



2

中長期的な経済価値ターゲット

持続的な利益成長に加え、効率的な資本活用、安全性ある負債活用、そして安定的な株主還元の4つをCSV経営上の中長期的経済価値ターゲットとしてコミットしてまいります。

① 成長性

既存事業コア営業利益成長率

Mid-single Digit

(オーガニック)

資本コスト意識を
規律づけ適切な負債水準を
規律づけ

④ 安定的株主還元

累進的配当

配当性向約40%を目安とした柔軟な増配
および市場環境を考慮した機動的な自己株式取得

相対TSR > 1 倍

(TOPIX食料品対比)

② 効率性

ROE (Return on Equity)

2030年度までを目途に **15%**

③ 安全性

純有利子負債／EBITDA倍率

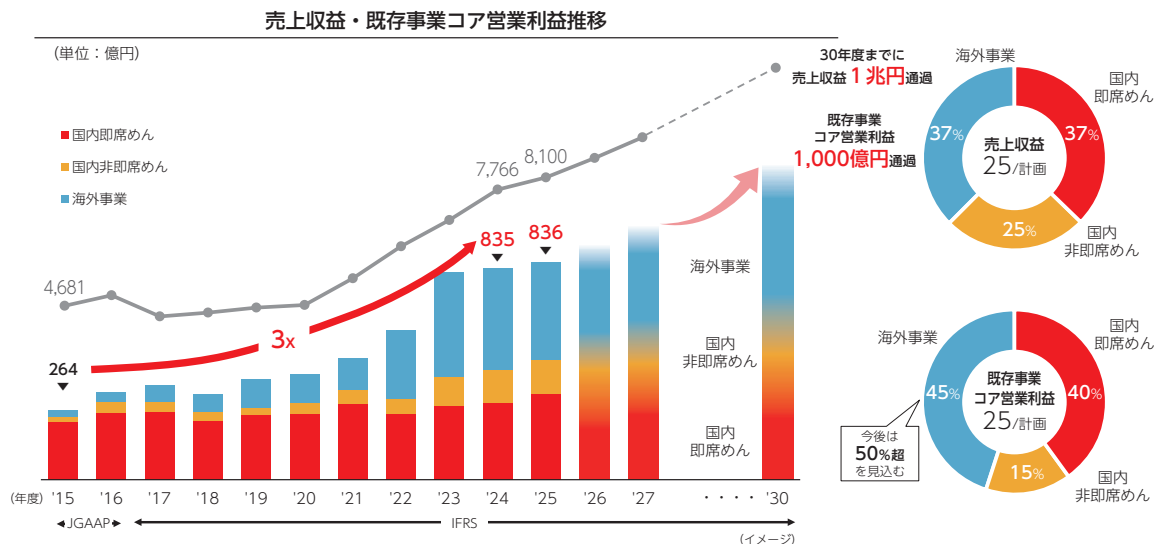
≦ 2 倍

(M&Aの場合は3倍まで機動的に検討)

3

中長期的な成長推移と今後の戦略

海外事業の拡大とともに、売上収益・既存事業コア営業利益は、過去10年で大きく伸長しました。今後も、Next Milestoneに向けて、収益の柱である国内即席めん事業をベースに、海外事業のさらなる拡大を中心に持続的な成長を目指してまいります。



2030年度までの戦略

- ① 特定の国／事業に依存しないバランスの取れた事業ポートフォリオにより、**グローバルでレジリエントな事業構造を維持**
- ② マーケティング×イノベーションを軸に、エリア／カテゴリー／食機会を拡大し、**グローバルブランディングを推進**

国内	即席めん	➢ 既存ブランド価値のさらなる向上／消費者ニーズに合った商品ポートフォリオ強化
	非即席めん	➢ 高付加価値商品群拡大による収益性向上／生産体制増強による将来の成長機会創出
海外	米州	➢ コアブランドの活性化／イノベティブな新製品開発
	中国	➢ 新工場稼働による需要増への対応／非即席めんカテゴリーの開拓
	アジア	➢ 合味道と高価格袋めんの販売強化で持続成長へ
	EMEA	➢ 「激-Geki」ブランドを成長ドライバーとして、プレミアム市場におけるトップ企業を目指す ➢ Authentic Asiaコンセプトで成長が加速。エリア特性に合わせたシェア拡大戦略

4

「完全メシ」は70億円突破。2025年度は100億円ブランドへ！

※2025年3月時点

「完全メシ」とは？

「完全メシ」は、「日本人の食事摂取基準」で設定されたビタミン・ミネラルなど33種類の栄養素とおいしさの完全なバランスを追求したブランドです。当社の最新フードテクノロジーを駆使することでたんぱく質、脂質、炭水化物の三大栄養素のほか、ビタミン、ミネラル、必須脂肪酸もバランスよく整え、さらに、栄養素独特の苦みやエグみを抑えることで、普段の食事と変わらないおいしさを実現しています。

常温品 全24品		冷凍品 全33品	
カップメシ 全5品	カップめん 全3品	オンラインストア 全29品	市販品 全4品
    			

ブランド認知とビジネス展開の加速

「完全メシ」は、カップメシやカップめんといった常温品、温めていただくだけで召し上がれる冷凍食品だけでなく、社員食堂での提供、小売店でのお惣菜弁当、他メーカー様とのコラボ商品といった形で展開しております。さらに通販チャネルや保険業界との協議を通じて、より多くのシーンで「完全メシ」をお届けし、その認知とビジネス展開を加速してまいります。

健康経営の推進	BtoBtoCビジネスの展開	防災食にも栄養を。防災への取り組み
社食事業：設置型の拡大  三菱商事 明治安田 dentsu tokyo/osaka/nagoya ・HAKUHODO・ Abeam Consulting® 慶應義塾大学病院 Keio University Hospital など	中食事業・ベーカリー事業への拡大 お弁当 あんぱん 日清×木村屋總本店  	日清食品初！日本災害食学会認証を取得  自然災害によってもたらされる被災(避難)生活を支えるために、必須の条件を備えた「食品」に付与される認証です。  完全メシ カレーメシ 欧風カレー

5 EARTH FOOD CHALLENGE 2030

日清食品グループ環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指したさまざまな取り組みを進めています。

	2030年に向けた環境目標	目標値	2024年実績
資源有効活用への チャレンジ	持続可能なパーム油の調達比率	100%	46.1%
	水使用量…IFRS売上収益百万円あたり	12.3m/百万円	9.2m/百万円
	廃棄物再資源化率…日本国内	99.5%	99.9%
	販売・流通領域における廃棄物削減 2015年度対比/日本国内	△ 50.0%	△ 34.6%
気候変動問題への チャレンジ	CO ₂ 排出削減率: Scope1+2 2020年対比/国内外	△ 42.0%	△ 17.6%
	CO ₂ 排出削減率: Scope3 2020年対比/国内外	△ 25.0%	△ 5.0%

6 2025年度 通期連結業績予想

売上収益は前期比+4.3%、既存事業コア営業利益は前期比+0.1%、836億円を計画しております。

売上収益	8,100億円	前期比 +4.3%
既存事業コア営業利益	836億円	+0.1%
新規事業投資を既存事業コア営業利益5~10%で実施		
営業利益 親会社の所有者に帰属する	756 ~ 796億円	+1.7~+7.0%
当期利益	530 ~ 560億円	△3.7~+1.8%
EPS	180 ~ 191円/株	

※前期為替レート US\$1=152.58円、25年度計画為替レート US\$1=145円

4. 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、69社（下記の23社を含む）であります。

区分	会社名	所在地	資本金	持株比率 (%)	主要な事業内容
■	日清食品株式会社	大阪府	5,000百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	明星食品株式会社	東京都	3,143百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品チルド株式会社	大阪府	100百万円	100.0	チルド食品の製造販売
■	日清食品冷凍株式会社	大阪府	100百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	日清ヨーク株式会社	東京都	870百万円	100.0	乳製品等の製造販売
■	日清シスコ株式会社	大阪府	2,600百万円	100.0	シリアルフーズ、菓子等の製造販売
■	ぼんち株式会社	大阪府	160百万円	92.1	米菓・スナック菓子の製造販売
■	株式会社湖池屋	東京都	2,269百万円	45.1	スナック菓子の製造販売
■	ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc.	米国	184百万米ドル	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	メキシコ	695百万メキシコペソ	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズブラジルLtda.	ブラジル	502百万ブラジルレアル	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品有限公司	中国	2,981百万香港ドル	72.1	即席めんの製造販売、中国における統括会社
■	永南食品有限公司	中国	29百万香港ドル	72.1	即席めんの販売、冷凍食品の製造販売
■	日清食品（中国）投資有限公司	中国	1,563百万人民元	72.1	中国事業に対する投資会社、即席めんの販売
■	珠海市金海岸永南食品有限公司	中国	84百万香港ドル	72.1	即席めんの製造販売
■	MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limited	中国	1千香港ドル	72.1	食料品の販売
■	上海東峰貿易有限公司	中国	20百万人民元	72.1	輸入食品の卸売販売
■	ニッシンフーズシンガポールPTE.LTD.	シンガポール	26百万シンガポールドル	100.0	即席めんの販売
■	インドニッシンフーズPRIVATE LTD.	インド	6,904百万インドルピー	99.7	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズタイランドCO.,LTD.	タイ	1,487百万バーツ	100.0	即席めんの製造販売
■	PT.ニッシンフーズインドネシア	インドネシア	5,145億インドネシアルピア	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズKft.	ハンガリー	16,604百万フォリント	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズGmbH	ドイツ	25千ユーロ	100.0	即席めんの販売

■ 日清食品 ■ 明星食品 ■ 低温・飲料事業 ■ 菓子事業 ■ 米州地域 ■ 中国地域 ■ その他

(注) 当連結会計年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

（３）重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

（４）主要な事業内容

当社グループは、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、チルド食品、冷凍食品、飲料及び菓子等の食品事業、物流業等周辺事業への展開を図っております。海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助等により業域を拡大しております。

報告セグメント	主要な商品
日清食品	チキンラーメン、カップヌードル、日清のどん兵衛、日清ラ王、日清焼そばU.F.O.等
明星食品	明星 チャルメラ、明星 一平ちゃん、明星 中華三昧、明星 麺神等
低温・飲料事業	日清スパ王、日清もちっと生パスタ、行列のできる店のラーメン、つけ麺の達人、ピルクル等
菓子事業	ごろグラ、湖池屋ポテトチップス、ぼんち揚等
米州地域	CUP NOODLES、Top Ramen、CHOW MEIN、Nissin Lamen等
中国地域	出前一丁、CUP NOODLES（合味道）等
その他	CUP NOODLES、Demae Ramen等

（５）当社の事業所

大阪本社：大阪市淀川区西中島四丁目１番１号

東京本社：東京都新宿区新宿六丁目28番１号

研 究 所：グローバルイノベーション研究センター（東京都）、グローバル食品安全研究所（東京都）

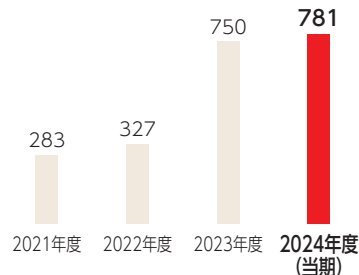
※登記上の本店は、大阪本社であります。主要な業務は、東京本社で行っております。

5. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、780億93百万円となり、その主な内容は次のとおりであります。

日清食品(株)では、工場増棟工事及び製造ライン導入を中心とした設備投資を行っております。また、米国日清では、米国における3番目の生産拠点として、米国サウスカロライナ州グリーンビル工場の建設を進めております。その他、グループ各社において、生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。

設備投資額の推移 (億円)



6. 資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達として、金融機関からの借入に加え、次のとおり総額500億円の無担保社債の発行を行いました。

発行社債	発行年月日	社債総額	利率
第1回無担保社債 (5年債)	2024年10月17日	300億円	年0.764%
第2回無担保社債 (7年債)	2024年10月17日	200億円	年0.928%

7. 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	26,954
株式会社みずほ銀行	12,984
株式会社三菱UFJ銀行	4,411
株式会社伊予銀行	3,365
株式会社静岡銀行	3,365
株式会社常陽銀行	3,365
株式会社千葉銀行	3,365
株式会社北陸銀行	2,584
株式会社日本政策金融公庫	2,328

8. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
日清食品	2,160名	95名増
明星食品	589名	4名増
低温・飲料事業	928名	15名増
菓子事業	1,868名	103名増
米州地域	5,213名	322名増
中国地域	3,762名	338名増
その他	2,992名	126名増
合計	17,512名	1,003名増

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は7,318名であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
930名	91名増	39.6歳	9.3年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の完全子会社である日清食品株式会社は、2024年8月22日、独占禁止法の規定（再販売価格の拘束）に違反するおそれがある行為を行っているとして、公正取引委員会から警告を受けました。

当社は、本件を重大な事案として重く受け止め、グループ全体で再発防止策を徹底し、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

2 株式会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,200,000,000株

2. 発行済株式の総数 302,584,500株

(注) 1. 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式8,406,272株が含まれております。なお、自己株式(8,406,272株)には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式(342,800株)は含んでおりません。
2. 2024年11月11日開催の取締役会の決議に基づき、2024年11月29日付で自己株式6,000,000株を消却しております。

3. 1単元の株式数 100株

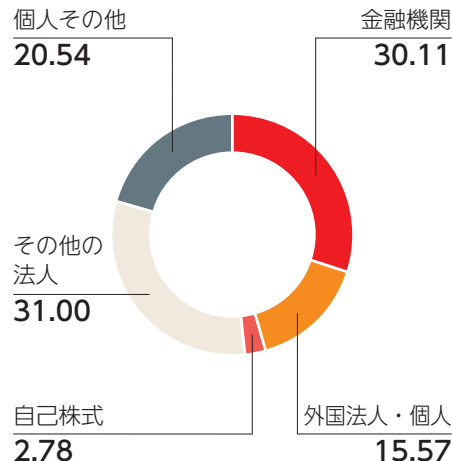
4. 株主数 133,420名

5. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	350,093	11.90
公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	237,129	8.06
三菱商事株式会社	165,240	5.61
伊藤忠商事株式会社	162,000	5.50
株式会社安藤インターナショナル	118,365	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	106,146	3.60
株式会社みずほ銀行	50,610	1.72
全国共済農業協同組合連合会	47,778	1.62
日清共栄会	47,576	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	44,507	1.51

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式84,062百株があります。
2. 持株比率は、自己株式(84,062百株)を除く発行済株式の総数を分母として算出しており、また、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

所有者別状況 (%)



(注) 所有株式数の割合は、単元未満株式を含めずに算出しております。

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

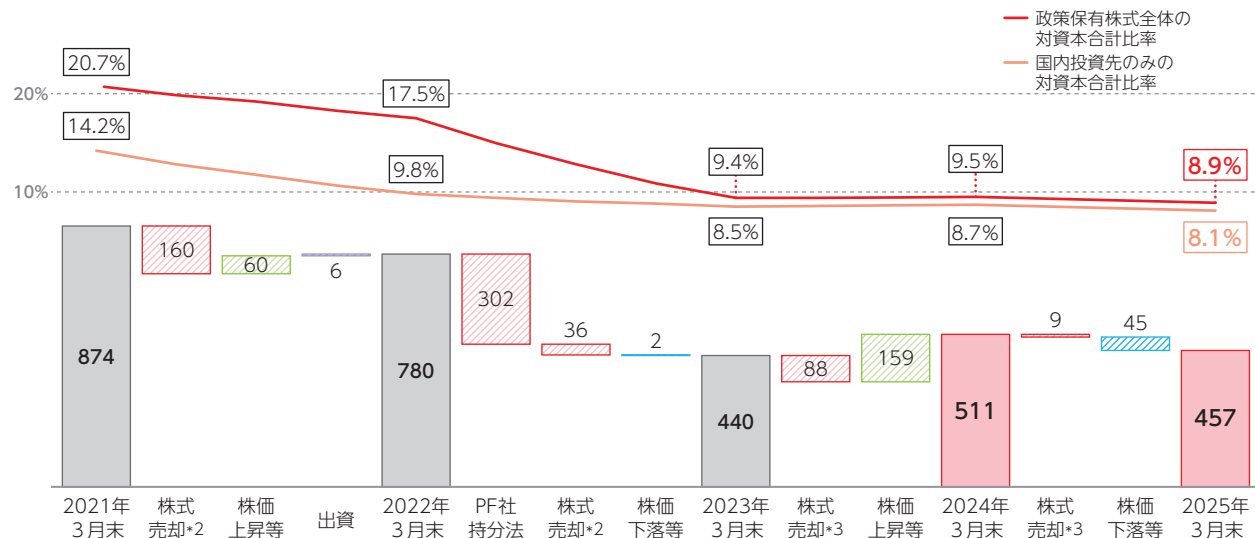
当社は、配当・キャピタルゲインの獲得以外に、経営戦略上、取引先との良好な関係を構築し、効率的・安定的な取引や業務提携等により事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する上場企業の株式を保有することがあります。

こうした株式の中で、保有の意義が希薄と判断された株式については、可能な限り速やかに売却していくことを基本方針としており、また、毎年取締役会にて、個別銘柄毎に事業収益への貢献度合や資本コストをベースとする収益目標対比で実際のリターンが上回っているか等の経済合理性、保有目的・取引状況等の要素を総合的に勘案し、継続保有の可否や売却のスケジュールについて、定期的に検証しております。

2015年6月1日の東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の策定直後の事業年度末である2016年3月末時点において政策保有株式残高92,496百万円を有しておりましたが、政策保有株式の縮減をこれまで進めてきた結果、2025年3月末の政策保有株式残高は、2025年3月末資本合計511,901百万円の8.9%相当、海外銘柄を除いた政策保有株式については同8.1%相当となります。2025年3月末時点で政策保有株式は56銘柄となります。

当社は、上記基本方針の下で、引き続き政策保有株式の縮減を進めてまいります。

政策保有株の縮減推移 (億円)



*1.Premier Foods plc持分法適用会社化

*2.2021年度～2022年度の株式売却額は、削減目標100億円に合わせて2021年3月末の時価ベースにて表示

*3.2023年度以降の株式売却額は、実際の売却金額ベースにて表示

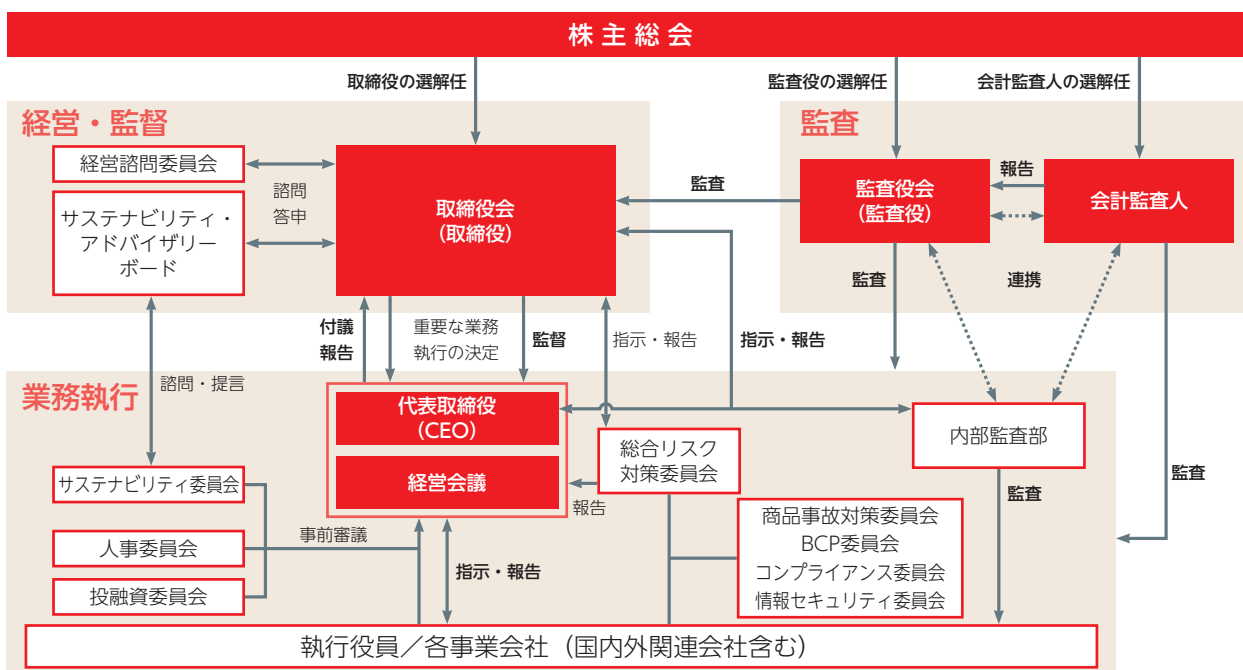
3 コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、すべてのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。

当社では、監査役会設置会社を採用しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監視・監督する社外取締役、社外監査役を選任するとともに、迅速な業務執行体制の構築のために執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営上の重要事項について審議・決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

さらに、経営の監督と執行の適切な役割分担を図るため、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を設置し、取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。これにより、取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項について、より集中して議論を行うことのできる環境を整えております。

取締役会を構成する候補者の選任にあたっては、ガバナンス強化の観点から、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能のさらなる強化を図っております。

社外取締役の役割

社外取締役は、経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から助言を行うとともに、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを、その主たる役割の一つとしております。

そのため当社は、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を社外取締役として選任しております。

取締役会の実効性についての分析と評価

当社グループの持続的成長と中長期の企業価値向上の実現に向けて、取締役会が担うべき役割を果たしているかを確認するとともに、その実効性を高めるため、毎年、取締役会の実効性評価を行うこととしています。

評価の方法は経営諮問委員会及び取締役会の審議に基づき決定しており、2024年度は昨年度に引き続きアンケートと経営諮問委員会によるディスカッション結果に基づく第三者評価を行うことといたしました。

2024年度の評価の結果、取締役会の実効性は全体として適切に確保されていることが確認されました。概要は以下のとおりです。

中期的課題に対する取り組み	「日清食品グループ中長期成長戦略」の達成に貢献する観点から取締役会が識別した中期的な課題である、「重要審議項目に対する審議時間・機会の創出」について、(A)中長期成長戦略の視点でみた海外展開、(B)中長期視点の投融資、(C)人的資本の3点を設定するとともに、同項目に対する審議時間・機会の創出を進めるべく、議案の事前説明を拡充し、メリハリのついた議事進行を推進するなど、運営強化を進めてまいりました。この点、複数の役員が重点審議項目について着実に審議できたことをポジティブに評価しました。
2024年度の取締役会実効性評価結果の概要	審議の結果、取締役会に多様な知見を有する取締役が参画し、自由闊達に議論がなされている点や、過去に取締役会の実効性評価で指摘された事項について、事務局が着実に改善活動を図っていることなどが高く評価され、実効的に機能していると評価されました。
さらなる実効性向上に向けた今後の課題と取り組み方針	重要審議項目に対する審議時間の確保について、一定の改善は評価されているものの、さらなる議論の機会創出と深化が求められており、特に海外展開に関連し、ガバナンス・人的資本に対する議論や事業会社のコンプライアンス・リスクのモニタリング等についての機会が求められております。中期的課題への取り組みとして(A)中長期成長戦略の視点でみた海外展開、(B)中長期視点の投融資、(C)人的資本の3点を重要審議項目として引き続き設定し、特に求められる戦略に関する議論の時間を確保するため、社外役員と業務執行とのコミュニケーションを促進し、取締役会の議論が一層充実するよう運営方法を工夫するなどして、さらなる取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

経営諮問委員会

取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性・公平性を担保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」を設置しております。

「経営諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、原則として年3回開催し、以下の議題について審議し、その結果を取締役に答申することで、取締役会の審議や決議に寄与しております。

テーマ	過去の審議内容（抜粋）	ご参考
1. 経営陣幹部の選解任 取締役候補者を含む経営陣幹部を選任又は解任する際の方針や基準について審議を行っております。また、その一連の手続きの方法に関する審議及び監督を行っております。	取締役候補者の選任基準等 取締役会の構成	20頁 ご参照 経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めるため、2016年に社外取締役を1名増員する一方で、社内出身の取締役を6名減員しました。これにより、取締役のうち過半数を社外取締役とする、現在の体制となりました。
2. 取締役の報酬 取締役の個人別の報酬等の決定方針と、その決定プロセスの妥当性について、経営の透明性・公平性等の観点から審議及び監督を行っております。	報酬等の決定方針及び報酬決定の手続き	55頁～60頁 ご参照
3. その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項 上記のほか、当社のガバナンス体制の一層の向上を図るため、適宜、必要な議題を設定し、審議を行っております。	取締役会の運営に対する評価 最高経営責任者(CEO)の後継者の計画 買収への対応方針の廃止	49頁 ご参照 後継者計画の監督や、CEOの後継者に求めるスキルセットの議論等を行っております。詳細は当社ウェブサイトに掲載しております「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。 (当社ウェブサイト http://nissin.com/jp/) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収への対応方針の有効期限（2019年3月期に関する当社の定時株主総会の終結時）が到来する前の、2017年12月に廃止しております。

取締役会は、上記の事項についての審議・決議に先立って、経営諮問委員会に諮問しなければならないとしております。また、取締役会は、経営諮問委員会の答申を尊重し、十分考慮して、これらの事項を審議・決議しております。

4 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
■ 取締役社長	安 藤 宏 基	CEO（グループ最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記）、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長、特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長
■ 取締役副社長	安 藤 徳 隆	COO（グループ最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記）、日清食品株式会社代表取締役社長
取締役	横 山 之 雄	CSO（グループ戦略責任者、Chief Strategy Officerの略記）兼 常務執行役員
■ 取締役	小 林 健	三菱商事株式会社相談役、三菱重工業株式会社社外取締役、株式会社三菱総合研究所社外取締役、東京商工会議所会頭、日本商工会議所会頭
■ 取締役	岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO
■ 取締役	水 野 正 人	美津濃株式会社相談役会長
■ 取締役	中 川 有 紀 子	東邦亜鉛株式会社社外取締役、株式会社マクロミル社外取締役、青山学院大学経営学部特任教授
■ 取締役	櫻 庭 英 悦	高崎健康福祉大学特命学長補佐・農学部客員教授
■ 取締役	小笠原 由 佳	株式会社藤村総合研究所取締役、株式会社RYODEN社外取締役、株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）
■ 取締役	山 口 慶 子	株式会社湘南山鉄取締役
常勤監査役	澤 井 政 彦	
■ 常勤監査役	西 川 恭	
■ 監査役	道 あ ゆ み	弁護士法人早稲田大学リーガルクリニック所属弁護士、日本弁護士連合会司法調査室室長、レーザーテック株式会社社外監査役
■ 代表取締役 ■ 経営諮問委員会委員 ■ 社外取締役 ■ 社外監査役		

- (注) 1. 監査役亀井温裕氏は、2024年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 山口慶子氏は、2024年6月26日開催の第76期定時株主総会において、新たに取締役として就任いたしました。
3. 西川恭氏は、2024年6月26日開催の第76期定時株主総会において、新たに監査役として就任いたしました。
4. 取締役のうち、水野正人、中川有紀子、櫻庭英悦、小笠原由佳及び山口慶子の五氏、監査役のうち、西川恭及び道あゆみの両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 取締役中川有紀子氏の戸籍上の氏名はシュライバー有紀子、取締役小笠原由佳氏の戸籍上の氏名は藤村由佳、監査役道あゆみ氏の戸籍上の氏名は、児玉あゆみであります。
6. 常勤監査役澤井政彦氏は、入社以来国内・海外（香港、米国）の財務経理部門に所属し、財務経理部部长、米国日清CFOを経験する等、事業会社の財務体制やガバナンスに関する高い専門性と見識を有しております。
7. 常勤監査役西川恭氏は、金融・資本市場での豊富な経験から財務及び会計に関する十分な知見があり、また、会社経営にも精通していることから、会社経営を監視、検証するための十分な知識、経験を有しております。
8. 取締役横山之雄氏は、2025年4月2日付で常務執行役員 兼 米州総代表に就任いたしました。
9. 取締役中川有紀子氏は、2024年4月1日付で青山学院大学経営学部特任教授に就任いたしました。
10. 取締役櫻庭英悦氏は、2024年11月8日付で内閣府本府参与及び農林水産省顧問を退任いたしました。また、2025年2月1日付で一般社団法人環境にやさしいプラスチック容器包装協会理事長を退任いたしました。
11. 取締役小笠原由佳氏は、2024年6月25日付で株式会社RYODEN社外取締役及び株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
12. 監査役道あゆみ氏は、2024年9月26日付でレーザーテック株式会社社外監査役に就任いたしました。

2. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の相談役であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役会長CEOであります。当社グループは、両社に商品を販売し、両社から資材を購入しております。いずれの取引も定型取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役水野正人氏は、美津濃株式会社の相談役会長であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役中川有紀子氏は、株式会社マクロミルの社外取締役であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役小笠原由佳氏は、株式会社RYODENの社外取締役であり、株式会社オリエントコーポレーションの社外取締役（監査等委員）であります。当社グループは両社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

(2) 各社外役員の主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	小林 健	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験や高い見識から、当社のブランド戦略や株主施策や、ガバナンスとコンプライアンスの強化に関して、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言をすることで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。	10/10
			—
取締役	岡藤 正広	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験や高い見識から、当社のブランド戦略や株主施策や、ガバナンスとコンプライアンスの強化に関して、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言をすることで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。	10/10
			—
取締役	水野 正人	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、企業経営者としての豊富な経験や高い見識から、地政学リスクやガバナンスとコンプライアンスの強化、サステナビリティの取り組みに関する質問や提言を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言をすることで、客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも委員長として出席しており、公正で透明な委員会運営を主導しております。企業経営者としての高い視座から、機関投資家との面談や役員報酬設定基準の改定に関し、積極的に意見や提言を行う等、委員として、自由闊達で建設的な議論に寄与しております。	10/10
			—

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数 監査役会 出席回数
取締役	中川有紀子	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、人的資本経営、グローバル人材の育成に関する長年のビジネス経験と学識から、当社グループの人的資本経営、ガバナンス強化、リスク管理等に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも副委員長として出席しており、委員長をサポートして議論をリードし、中長期成長戦略の視点で見た海外展開や人的資本経営等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。	10/10 —
取締役	櫻庭英悦	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、農林水産省での豊富な経験や教鞭活動を通じた学識と高い見識から、当社の経営環境を取り巻く食料需要の動向、環境問題、ガバナンス強化等に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、ガバナンス強化や役員報酬への非財務指標の導入等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。	10/10 —
取締役	小笠原由佳	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、インパクト投資に関する豊富な経験や見識から、サステナビリティ経営、ガバナンス強化、人材育成等に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、機関投資家との面談、人的資本やサステナビリティ等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。	10/10 —
取締役	山口慶子	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、リサーチ・アナリストとしての豊富な経験や見識から、投資案件、財務、会社業績などに関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、2024年6月26日就任以降のすべての経営諮問委員会にも出席しており、機関投資家との面談や国内外の人材確保等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。	7/7 —
常勤 監査役	西川 恭	主に、財務・会計の専門家としての知見及び企業経営者としての豊富な経験から、ホールディングスの観点からのグローバルガバナンスの在り方に関する具体的な提言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜、必要な発言を行っております。 また、2024年6月26日就任以降の当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のガバナンス体制やリスク管理の在り方等について適宜、必要な発言を行っております。	7/7 11/11

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
監査役	道 あゆみ	主に、弁護士としての専門性と豊富な経験から、取締役会において、当社グループ全体のガバナンスの強化、コンプライアンスやリスク管理に関する質問や助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜、必要な発言を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。	10／10
			17／17

- (注) 1. 社外取締役山口慶子氏は、2024年6月26日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 社外監査役西川恭氏は、2024年6月26日就任以降に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。
3. 当社の完全子会社である日清食品株式会社は、2024年8月22日、独占禁止法の規定（再販売価格の拘束）に違反するおそれがある行為を行っているとして、公正取引委員会から警告を受けました。社外取締役である小林健氏、岡藤正広氏、水野正人氏、中川有紀子氏、櫻庭英悦氏、小笠原由佳氏、山口慶子氏及び社外監査役である西川恭氏、道あゆみ氏は、日清食品株式会社における当該行為を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、グループ全体における注意喚起を行ってまいりました。また、当該行為の判明後は、原因究明及び再発防止の実効性に資する提言を行うなど、再発防止に努めております。

3. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会で「定款」を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金12百万円又は同法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金10百万円又は同法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の国内外子会社の取締役及び監査役並びに執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の損害賠償請求について填補することとしております。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

5. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、報酬等の構成、役位や役割ごとの報酬水準、業績指標やその報酬等への反映方法等を定めた取締役報酬の設定基準を策定しております。

取締役報酬の設定基準は、中長期的な企業価値の向上、取締役の業績向上への貢献意欲・士気の向上を図ることを目的としたものであり、その内容については、取締役会の諮問機関としての独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」にて審議され、その了解を得たうえで、取締役会決議により確定します。当社は、取締役会決議をもって、代表取締役社長・CEO安藤宏基に取締役の個人別の報酬等の内容の一部の決定を委任しております（取締役の個人別の報酬額の決定の代表取締役社長への委任に関する詳細については、下記「(4)当事業年度における取締役報酬等の決定機関及び手順」をご参照ください）。

取締役に対する報酬は、取締役の役位及び役割の大きさ並びに全社業績や個人業績に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的な企業価値の向上、取締役の貢献意欲・士気の向上及び株主との株式価値の共有を目的とした「業績連動型株式報酬」の2点で構成されております。「基本報酬」は、取締役の役位及び役割に基づく固定部分と、会社業績及び個人成果の達成度に連動する業績等連動部分で構成されており、月例にて金銭で支給します。また、「業績連動型株式報酬」は、取締役の退任又は死亡時に当社株式を給付するものであり、その給付数は、3事業年度ごとに業績と連動させて算出します。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「基本報酬」のみとします。

また、監査役に対する報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「基本報酬」のみとします。

2023年6月28日開催の第75期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の基本報酬の限度額は年額1,450百万円以内(うち社外取締役150百万円以内)、監査役の基本報酬の限度額は年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は6名）、監査役の員数は3名であります。

なお、業績連動型株式報酬の限度額に関する株主総会決議については、下記「D. 役員報酬に関する株主総会決議」をご参照ください。

<報酬項目ごとの対象者>

	基本報酬		業績連動型株式報酬
	固定部分	業績等連動部分	
取締役（社内）	○	○	○
取締役（社外）	○		
監査役	○		

報酬の水準については、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の統計水準を参考に、経営諮問委員会で水準の妥当性を検証の上、決定しております。業績連動型株式報酬の報酬全体に占める構成比についても、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の動向を踏まえて設定しております。基本報酬と業績連動型株式報酬の比率については、基本報酬はおよそ80%～87%、業績連動型株式報酬はおよそ13%～20%の範囲で展開されるように設計しております。

「基本報酬」は、取締役の役位及び役割に基づく固定部分と、会社業績及び個人成果の達成度に連動する業績等連動部分で構成されており、月例で支給します。業績等連動部分につきましては、当社の「連結業績指標」の実績及び「個人業績評価」の結果に応じ基準額に対してそれぞれ最大20%ずつ、合計で最大40%の範囲で変動する仕組みとしており、翌年度の「基本報酬」の業績等連動部分へと反映されます。

連結業績に連動する指標については、分かりやすさと短期的な収益の向上に資するという観点から、以下のものを選択しております。

指標	ウェイト	達成基準	選択理由
売上収益	30%	計画達成度	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
親会社の所有者に帰属する当期利益	70%	計画達成度	株主への最終責任を示す指標であるため

上記連結業績指標の当年度の目標に対する実績につきましては、下記のとおりとなっております。なお、各指標とも100%を標準評価とし、これらの実績は翌年度の「基本報酬」の業績等連動部分へと反映されます。

単位：億円未満切捨

区分	当期実績	計画		前期	
		金額	比率	金額	比率
売上収益	7,765	7,850	△1.0%	7,329	+6.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	550	545～575	△4.3～ +1.0%	541	+1.6%

個人業績評価につきましては、業務執行を通じた業績達成が会社業績の向上につながるという考えから、個人の責任や成果を明確にし、その計画達成度を評価します。計画達成度は、当社全社業績、担当部門業績、担当事業会社業績といった指標を踏まえて評価します。担当部門業績の目標には、非財務指標が含まれます。役位に応じて、評価におけるこれらの指標の適用ウェイトが異なります。

「業績連動型株式報酬」は、当社の株式の価値と取締役の報酬を連動させることにより、株主の皆様との利益を共有することで、より一層の中長期的な企業価値の向上並びに取締役の業績向上への貢献意欲及び士気の向上を図ることを目的としております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程（以下「当社役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式等が給付される株式報酬制度です。本制度においては、当社役員株式給付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて定められた仮ポイントが付与され、当該仮ポイントは、毎事業年度を1年目とする各3事業年度の業績測定期間ごとに、当該期間における業績評価の達成率等に応じて決定される業績係数に応じたポイント数の調整を経て、確定ポイントとなります。そして、当該取締役が退任又は死亡したときに、当社役員株式給付規程に定められた手続きを経て、その時点で保有する確定ポイント数に応じて、1確定ポイントあたり1株として本信託を通じて取得された当社株式が給付されます（当社役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。）。当社は、本制度が終了するまでの間、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として1,860百万円（うち当社の取締役分として930百万円）を上限として金銭を本信託に追加拠出することとしています。

A.ポイント算定方法

- ・各業績測定期間に付与するポイント＝仮ポイントの3事業年度の累計×業績係数
- ・取締役としての任期の途中で対象者の役位に変更がある場合には、それぞれの役位に応じた仮ポイントの数を12で割りそれぞれの役位に在籍した月数を乗じた数の仮ポイントを付与します。
- ・対象者が取締役としての任期の途中で退任した場合は、在任期間に応じて按分した仮ポイントを付与します。

B.業績指標

連結業績に連動する指標については、中長期的な成長と株主の皆様との利益の共有の観点から、「既存事業コア営業利益成長率」、「相対TSR」等の指標のうち、経営諮問委員会が本制度の趣旨から適切と判断し選択する複数の指標の3年平均等を使用します。

指標	ウェイト	達成基準	選択理由
既存事業コア営業利益成長率	50%	成長率の3年平均	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
相対TSR	50%	3年間の相対TSR	株主との利益共有ができる指標であるため

*業績指標に基づく変動幅は、標準的な結果に対する係数を100%として50～180%で推移します。

*既存事業コア営業利益は、中長期の成長率として一桁台半ばを目指しております。既存事業コア営業利益の定義については27頁 企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及びその成果（注1）をご参照ください。

*相対TSRは、中長期目標としてTOPIX食料品対比1倍超を目指しております。

*当事業年度の業績連動指標の実績は、既存事業コア営業利益成長率が14.4%、相対TSRが0.86倍、支給率が142.5%となりました（測定期間：2023年3月期～2025年3月期）。

C.給付条件

取締役が退任又は死亡した場合など、当社役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役には、所定の受益者確定手続きを経ることにより、その時点で保有する確定ポイント数に応じて、1確定ポイントあたり1株として本信託を通じて取得された当社株式が給付されます（当社役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。）。

もっとも、当該取締役について、株主総会の決議により解任された場合若しくは取締役会において株主総会に解任議案を付議する旨の決議がされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、受益者要件を満たさないものとします。

また、事業環境や株式分割・株式併合等の株式に関する大きな変化があった場合には、経営諮問委員会での厳正な審議を経てポイント算定方法や給付条件に合理的な調整を加えることがあります。

D.役員報酬に関する株主総会決議

2022年6月28日開催の第74期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の基本報酬の限度額とは別枠で、当社の取締役分として、本信託設定（2022年8月）時に、当初の業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限とした金銭を拠出すること、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限として金銭を本信託に追加拠出すること、本制度において付与される確定ポイントの上限数を1業績測定期間当たり30万ポイント（確定ポイント数の上限数に相当する株式数は1業績測定期間当たり30万株）とすることについて、決議をいただいております（決議時取締役3名（社外取締役を除きます。））。なお、上記ポイント数及び株式数は2024年1月1日実施の株式分割を反映しております。

（2）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		業績連動型 株式報酬	
		固定報酬等	業績連動報酬		
取締役	807	626	90	90	10
（うち社外取締役）	(89)	(89)	(－)	(－)	(7)
監査役	46	46	－	－	4
（うち社外監査役）	(28)	(28)	(－)	(－)	(3)
合計	853	672	90	90	14
（うち社外役員）	(118)	(118)	(－)	(－)	(10)

（注）1. 上記「基本報酬」の「業績等連動部分」は、前期（2023年度）の業績を反映しております。

2. 上記には、2024年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名に対する役員報酬を含んでおります。

(3) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬 固定報酬等	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬
安藤宏基	456	取締役	当社	341	58	56
安藤徳隆	315	取締役	当社	123	20	26
		取締役	日清食品株式会社	123	20	—

(4) 当事業年度における取締役報酬等の決定機関及び手順

当社は、取締役会において、代表取締役社長・CEO安藤宏基に対し、当事業年度に係る各取締役の基本報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した権限内容は、株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）の限度額の範囲内で、取締役報酬の設定基準に則って各取締役の基本報酬の内容を決定することであり、当社全体の事業や業績への貢献度という視点からの取締役個人の評価については代表取締役に委任することが最適と判断しております。

本権限が適切に行使されるよう、取締役報酬の設定基準の内容については、取締役会の諮問機関としての独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」で審議することとし、代表取締役社長は、同委員会の了解を得た取締役報酬の設定基準に則って各取締役の基本報酬の内容を決定することとする旨を取締役会において決議しております。

当期においても、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長・CEO安藤宏基が、上記の委任内容及び決定手順により決定しておりますので、取締役会としては、取締役の個人別の報酬等の内容は報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 2025年度の役員報酬制度の改定（概要）

i. 改定の目的

当社はこれまで売上収益を順調に伸ばしてきましたが、一方で、原材料の高騰や少子高齢化による国内マーケットの縮小など当社を取り巻く事業環境は年々厳しさを増しております。また、社会的な課題に対する企業の責任も大きく問われてきており、当社も例外ではありません。このような状況下でより一層の成長を図っていくためには、取締役の役割・成果を一層明確にし、株主との株式価値共有と取締役の業績向上への貢献意欲のさらなる強化を図る必要があると考えております。そこで、2025年度より業績等連動報酬（短期業績連動報酬）の算定方法の見直しと、当該報酬に反映する指標として非財務指標の導入を行うことにしました。改定内容については、取締役会の諮問機関としての独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」にて度々審議し、2025年4月2日開催の取締役会で決議されております。

ii. 改定の概要

・2025年4月期からは次に定める方法に基づき短期業績報酬を算定し、翌2026年定時株主総会以降の基本報酬として支給します。

「基本報酬」は、取締役の役位及び役割に基づく固定部分と、会社業績及び個人成果の達成度に連動する業績等連動部分で構成されており、月例で支給します。業績等連動部分につきましては、当社の「連結業績指標」の実績及び「個人業績評価」の結果に応じ基本報酬（固定部分）に対して、最低の0%から最高の+50%の範囲で変動する仕組みとし、翌年度の「基本報酬」の業績等連動部分へと反映されます。

これにより、代表取締役社長・CEOの標準業績時の報酬を100とした場合の基本報酬（固定部分）、基本報酬（業績等連動報酬）及び業績連動型株式報酬の構成比は、概ね65:15:20になります。

・短期業績報酬に反映する指標として非財務指標を導入します。

連結業績に連動する指標については、財務面では分かりやすさと短期的な収益の向上に資するという観点から、非財務面では当社の事業内容に関わりの大きい社会的課題への対応という観点から設定しております。

<連結業績指標>

指標			ウェイト	達成基準	選択理由
財務	売上収益		24%	計画達成度	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
	親会社の所有者に帰属する当期利益		56%	計画達成度	株主への最終責任を示す指標であるため
非財務	気 候 変 動 対 応	スコープ1・2・3削減比率	20%	EARTHFOODCHALLENGE 2030の進捗達成度	持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、当社が果たすべき指標であるため
	持 続 可 能 な 調 達	持続可能なパーム油の調達比率			
	創 造 人 材 の 育 成 と 活 用	社員のMVV共感度、女性管理職比率、女性正社員比率、男性育児休業取得率		組織人材ポリシーの主要指標の進捗達成度	

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、中長期成長戦略では安定的株主還元を中長期的な経済価値ターゲットの1つとして定めております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

今後の株主配当につきましても、持続的な利益成長に合わせ、連結配当性向約40%を目安とした柔軟な増配を行う累進的配当に努めてまいります。

-
- (注) 1. 本文中に特別な記載がない限り、本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
ただし、億円単位の表示は億円未満を四捨五入し、また、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

メ モ

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

連結計算書類 <IFRS>

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	288,343	流動負債	219,593
現金及び現金同等物	73,036	営業債務及びその他の債務	144,703
営業債権及びその他の債権	115,072	借入金	38,039
棚卸資産	70,536	未払法人所得税	5,667
未収法人所得税	465	その他の金融負債	4,528
その他の金融資産	16,259	その他の流動負債	26,655
その他の流動資産	12,973	非流動負債	116,965
非流動資産	560,118	社債及び借入金	77,520
有形固定資産	351,790	その他の金融負債	16,007
のれん及び無形資産	19,245	退職給付に係る負債	5,425
投資不動産	7,392	引当金	341
持分法で会計処理されている投資	112,514	繰延税金負債	14,892
その他の金融資産	53,773	その他の非流動負債	2,777
繰延税金資産	14,278	負債合計	336,559
その他の非流動資産	1,122	資本	
資産合計	848,461	親会社の所有者に帰属する持分	475,528
		資本金	25,122
		資本剰余金	39,662
		自己株式	△31,049
		その他の資本の構成要素	59,899
		利益剰余金	381,893
		非支配持分	36,372
		資本合計	511,901
		負債及び資本合計	848,461

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	776,594
売上原価	503,642
売上総利益	272,951
販売費及び一般管理費	209,270
持分法による投資利益	13,217
その他の収益	1,830
その他の費用	4,360
営業利益	74,369
金融収益	4,190
金融費用	1,760
税引前利益	76,798
法人所得税費用	17,904
当期利益	58,894
当期利益の帰属	
親会社の所有者	55,019
非支配持分	3,874
当期利益	58,894

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 東京事務所	トーマツ 事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林	雅人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部	理

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- なお、事業報告に記載の、子会社が公正取引委員会から独占禁止法の規定に違反するおそれがあるとして警告を受けた件につきましては、本件を真摯に受け止め、再発防止に向けた取り組みの実施状況を引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 澤井政彦 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 西川 恭 ㊟

監査役
(社外監査役) 道 あゆみ ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

本年の株主総会の運営について

- 議決権行使書用紙をお持ちの上、当日会場までお越しください。
- 手話通訳が必要な場合は、受付にて係員にお知らせください。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社企業情報サイトにてお知らせいたします。



当社企業情報サイト (株主総会情報)

株主総会関連の詳しい情報は
こちらからご覧いただけます



会場

大阪市中央区城見一丁目4番1号

ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」

TEL:06-6941-1111 (代表)



交通のご案内

- JR大阪環状線
大阪城公園駅から徒歩約5分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線
大阪ビジネスパーク駅から徒歩約5分
- JR大阪環状線・東西線、
大阪メトロ長堀鶴見緑地線、
京阪線 京橋駅から徒歩約10分

大阪・関西万博会期中につき、公共交通機関の混雑が予想されますので、最新の運行状況をご確認の上、ご来場ください。また、お車での来場はご遠慮願います。

